

公共施設等の課題

＞ 令和5年3月改訂では、個別計画の策定等を踏まえ、適切な進行管理や計画の見直し等について内容追加。

公共施設等の現状等を踏まえ、公共施設等の課題を整理しました。

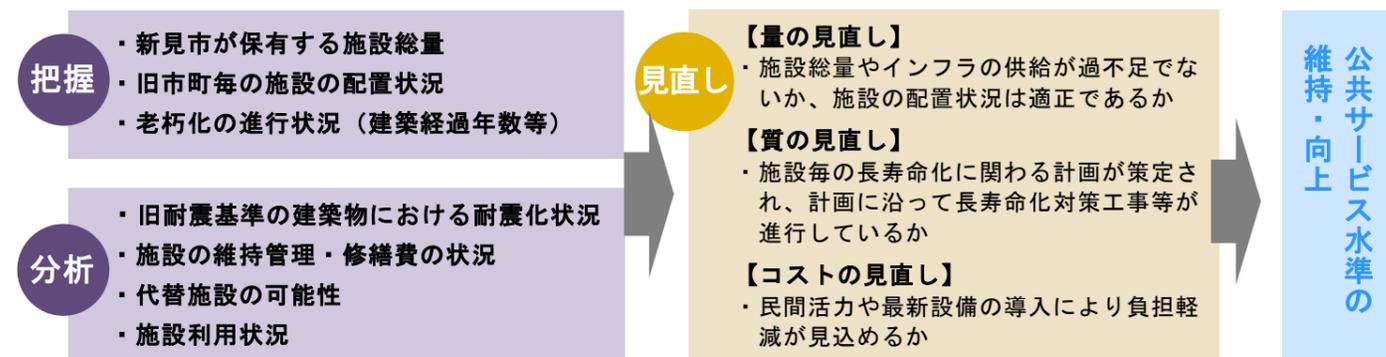
量の課題	質の課題	コストの課題
<ul style="list-style-type: none"> ① 多大な施設総量 ② 公共施設等の配置状況 ③ 人口構成比変化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ① 老朽化の進行 ② 安全性の確保 ③ 適切な進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> ① 投資的経費の制限 ② 多額な更新費用

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

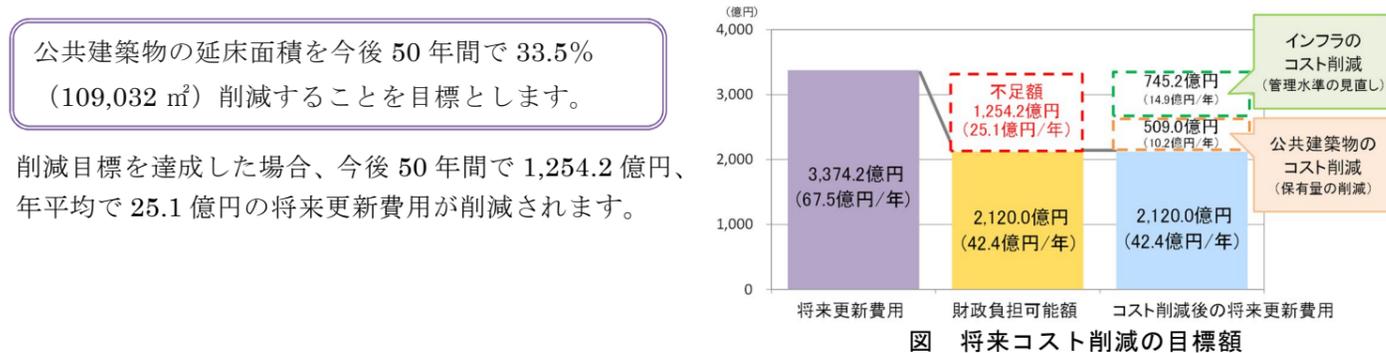
基本方針

上記の課題を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する全体方針を次のとおり設定します。

全体方針 公共サービス水準の維持・向上のため、継続的に公共施設等の把握及び分析を行い、「量」、「質」、「コスト」を見直すことで、施設機能の向上を図っていきます。



将来コスト削減の数値目標



施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の現状や全体方針等を踏まえ、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を設定しました。

計画の推進にあたって

＞ 令和5年3月改訂では、地方公会計の活用や再配置計画の活用、個別施設計画の活用と見直しについて内容追加。

計画の推進にあたり、下記の取り組みを実施します。

- | | | |
|-----------------|---------------|-------------------|
| (1) 全庁的な取組体制の構築 | (4) 施設情報の一元管理 | (7) 個別施設計画の活用と見直し |
| (2) 人材育成 | (5) 地方公会計の活用 | (8) 計画のフォローアップ |
| (3) 計画的な予算 | (6) 再配置計画の活用 | |

新見市公共施設等総合管理計画【概要版】令和5年3月

編集・発行：新見市 総務部行政改革推進課（岡山県新見市新見310番地3） TEL：0867-72-7760

新見市公共施設等総合管理計画 概要版

平成29年3月策定
令和5年3月改訂

計画の概要

目的

本市では、高度経済成長期以降(昭和50年代)に建設された公共施設等が多く、今後、老朽化により更新の時期を迎える状況となっています。一方、人口減少に伴う税収の伸び悩みが予測される中、超高齢社会の進行に伴う社会福祉関連経費の増加など、今後も厳しい財政状況が見込まれ、公共施設等における維持更新などに要する財源の捻出が課題となっています。

本計画は、本市における公共施設等の総量及び経過年数等の状況を把握し、長期的な視点を持って今後の更新・統廃合などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と継続的な公共サービスの提供を図ることを目的として策定するものです。

計画期間

計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間とし、今後50年間を見通した計画とします。

市の概況

将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は、2020年(令和2年)から老年人口も減少に転じ、2015年(平成27年)から2045年(令和27年)の30年間で約16,000人減少すると予測されています。

※図 将来人口の推計の出典データについて
 ・将来人口は2015年(平成27年)の国勢調査結果を基礎データとし、「合計特殊出生率」「生存率」「移動率」の3つの要素で年次の推計を行っている。
 ・令和2年は、2020年(令和2年)国勢調査結果から実績値を用いている。

対象施設

＞ 令和5年3月改訂では、公園とトンネルを対象施設として追加。

本計画は、本市が所有するすべての資産のうち、学校や公営住宅等の公共建築物と、道路や上下水道施設、ラストワンマイル施設等のインフラを対象とします。

表 対象施設分類

区分	大分類
公共建築物	(用途により13分類に区分)
インフラ	道路、橋梁、トンネル
	公園
	上水道
	下水道、合併処理浄化槽
	ラストワンマイル施設

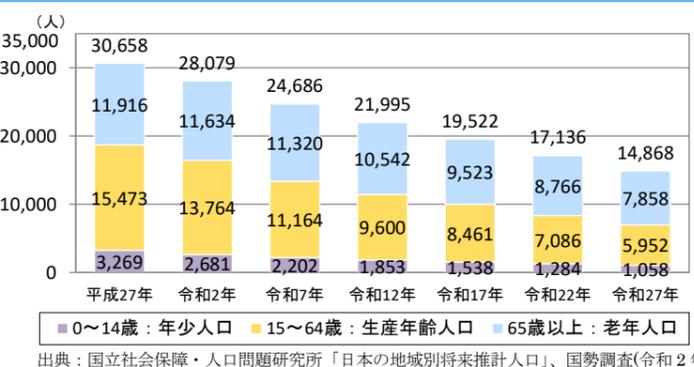


図 将来人口の推計

歳入・歳出の状況

歳入では、現在、地方税と地方交付税の合計額は150億円を超えていますが、今後は生産年齢人口の減少等により、税収の大幅な伸びは見込めない状況となっています。

歳出では、公債費や農林水産業費が減少傾向にあり、少子高齢化等を背景に今後は民生費の増加が見込まれます。

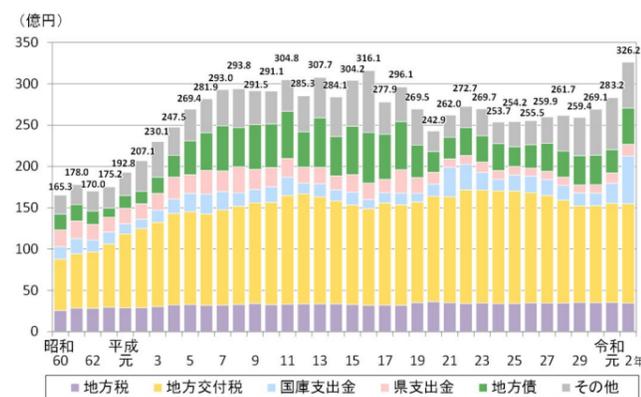


図 歳入の推移

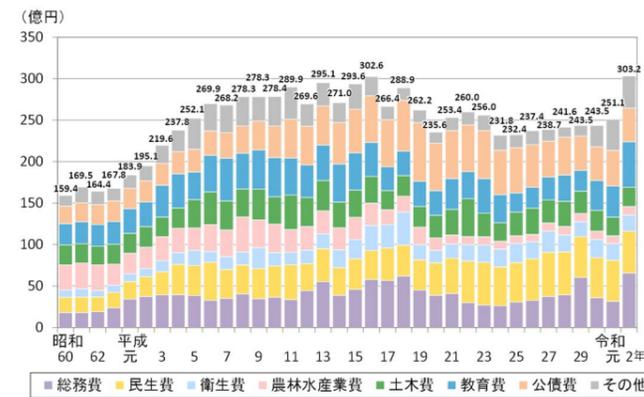


図 歳出(目的別経費)の推移

公共施設等の総量及び保有水準

＞ 令和5年3月改訂では、令和4年3月末時点の公共建築物の状況を把握。

用途別施設数、棟数及び延床面積

現在、本市が保有する公共建築物は、585施設、1,048棟となっています。

また、延床面積で見ると公共建築物全体で319,681.41㎡を保有しています。用途別では、小学校や中学校等の学校教育系施設が72,618.91㎡で、全体の22.7%を占めており、次いで、体育館やキャンプ場等のスポーツ・レクリエーション系施設が50,123.95㎡(15.7%)、公民館や生涯学習センター等の市民文化系施設が49,086.44㎡(15.4%)となっています。

表 公共建築物の用途別内訳

大分類	計画策定(平成29年3月策定)			計画改訂(令和5年3月改訂)		
	施設数	棟数	延床面積(㎡)	施設数	棟数	延床面積(㎡)
市民文化系施設	215	229	50,512.06	206	223	49,086.44
社会教育系施設	10	16	6,762.14	8	13	8,490.55
スポーツ・レクリエーション系施設	85	231	56,397.11	66	182	50,123.95
産業系施設	24	26	6,071.16	26	32	7,231.67
学校教育系施設	27	102	70,426.99	26	102	72,618.91
子育て支援施設	20	26	9,728.90	18	22	9,803.34
保健・福祉施設	16	26	18,774.37	16	26	16,476.84
医療施設	13	16	5,998.25	11	14	5,661.25
行政系施設	75	106	19,473.99	77	101	21,449.72
公営住宅	40	174	21,077.49	37	166	20,435.67
供給処理施設	8	19	13,936.54	6	12	13,523.16
その他	35	44	4,433.39	26	36	6,115.90
利用していない施設	54	103	41,877.22	62	119	38,664.01
合計	622	1,118	325,469.61	585	1,048	319,681.41

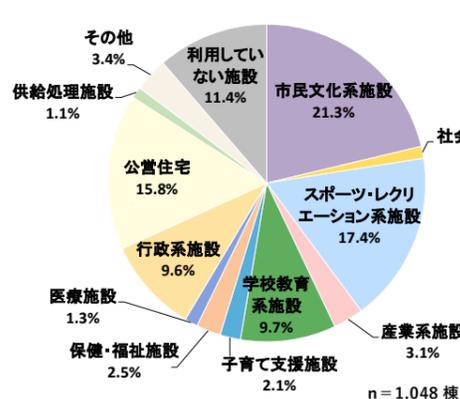


図 棟数別割合

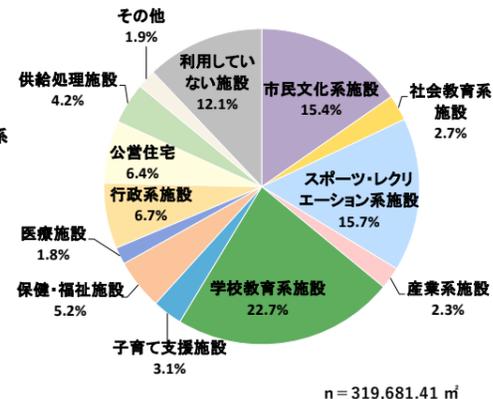
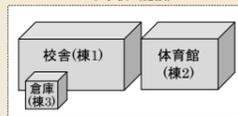


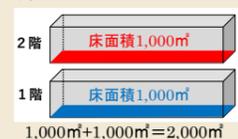
図 延床面積別割合

用語解説 「棟」「延床面積」とは？

●「棟」の考え方
「棟」は、「施設」に含まれる個別の建築物のことを指します。例えば、A小学校(施設)は「校舎」「体育館」「倉庫」の3棟から構成されていると言えます。



●「延床面積」の考え方
「延床面積」は、建築物の全ての階の床面積を合計した面積です。



建築年別延床面積

建設年別の延床面積を見ると、旧耐震基準(昭和56年以前)の期間では、昭和56年度に最も多くの公共建築物が建設されています。また、新耐震基準(昭和57年以降)の期間では、平成3年度から平成16年度に多く建設され、平成16年度には15,856.35㎡と最も多くの公共建築物が建設されています。

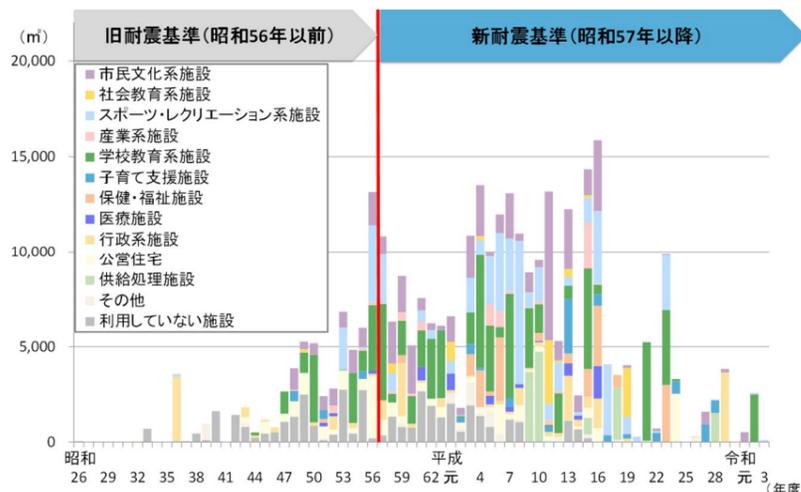


図 公共建築物の建設年別延床面積(用途別)

インフラの現状

＞ 令和5年3月改訂では、令和4年3月末時点のインフラの状況を把握。

現在、本市が保有するインフラは下記の通りとなっています。

また、道路の保有水準は、類似市、県内市町村よりも高い水準となっています。

表 インフラ施設の保有量

種別	内容	施設数量
道路	路線数(路線)	1,974
	実延長(m)	1,357,544
橋梁	橋梁数(基)	902
トンネル	トンネル数(本)	6
公園	箇所数(箇所)	17
	供用面積(㎡)	286,443
上水道	管路延長(m)	701,781
簡易水道	管路延長(m)	-
下水道	管路延長(km)	271.8
合併浄化槽	整備数(基)	1,615
ラストワンマイル施設	光ファイバケーブル延長(km)	2,382

※簡易水道は令和2年4月に上水道へ経営統合されている。

表 インフラの保有水準(新見市と類似市)

分類	保有水準の定義	新見市水準値	類似市平均値	類似市順位(高い順)
道路	1人あたりの実延長(m/人)	44.31	22.64	7 / 136位
公園	1人あたりの面積(㎡/人)	11.03	24.31	100 / 136位

出典：総務省「令和元年度～2年度公共施設状況調査」、総務省統計局「国勢調査(令和2年)」

表 インフラの保有水準(新見市と岡山県内他市町村)

分類	保有水準の定義	新見市水準値	県内市町村平均値	県内市町村順位(高い順)
道路	1人あたりの実延長(m/人)	44.31	14.61	7 / 27位
公園	1人あたりの面積(㎡/人)	11.03	18.12	20 / 27位

出典：総務省「令和元年度～2年度公共施設状況調査」、総務省統計局「国勢調査(令和2年)」

更新投資必要額

＞ 令和5年3月改訂では、個別施設計画を踏まえた将来更新費用を把握。

本市が保有している公共施設等(公共建築物とインフラ)について、保有している公共施設等を現状のまま維持していくと仮定した場合(単純更新時)、個別施設計画に位置付けた事業を予定どおりに実施した場合(長寿命化対策時)のそれぞれにおいて今後50年間における更新投資必要額の試算を行いました。

試算結果から、現在の公共施設等を現状のまま維持する場合、その更新に必要な費用は、今後50年間で合計4,637.4億円(年平均92.7億円)となります。長寿命化対策等を踏まえた試算では、今後50年間で合計2,669.2億円(年平均53.4億円)となり、今後50年間で合計1,968.2億円(年平均39.4億円)を減額できると見込まれます。

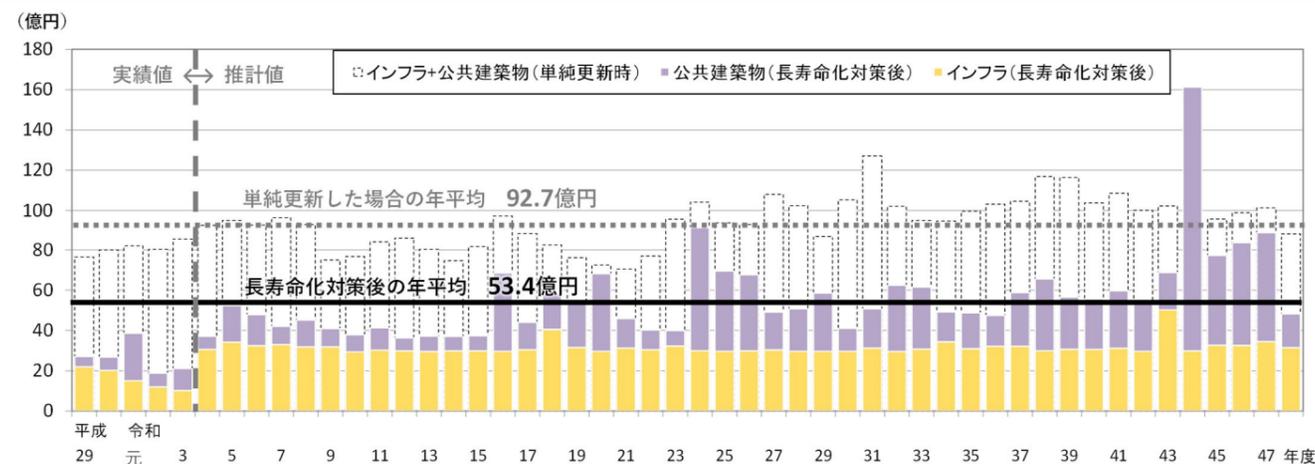
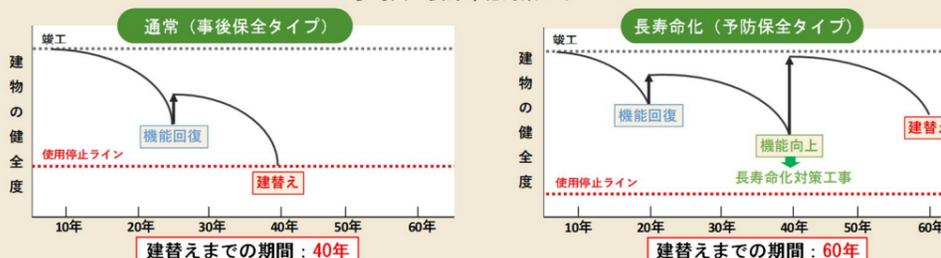


図 公共施設等(公共建築物+インフラ)の将来更新費用

用語解説 長寿命化対策とは？

- ・「長寿命化」は適正な維持保全により、建物の性能、機能を確保し、施設の寿命を延ばすことです。
- ・通常の建替え(事後保全)を行う場合と、計画的な保全の実施により長寿命化を図った場合のイメージは、以下のとおりとなります。
- ・予防保全の実施により、施設の健全度や質の低下を緩やかにし、事後保全の場合よりも健全度を維持しつつ施設を長く使っていくことが可能です。またこれは、トータルで施設の改修・更新費用=更新投資必要額を減らすことにもつながります。

参考図 長寿命化対策のイメージ



適切に施設の機能回復や向上を行うことで、施設を長く使い続ける(長寿命化)ことができます。

